

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や経営計画の遂行によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、企業価値の向上や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、社会情勢や自社の状況を踏まえた適切な時期と方法による賃金の引上げを行うとともに、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、社会情勢や経営環境も踏まえ、ベースアップを含めた従業員への処遇改善を検討し、会社収益の適正な分配・還元に努めてまいります。教育訓練等については、人事制度の枠組みにおいて、中期経営計画のブルー戦略（EPC 強靱化）とグリーン戦略（新技術・事業開拓）を推進するブルー人財、グリーン人財育成強化の観点から、若手社員や中堅社員が各々のステージで実践経験、マネジメント経験を積むことができる機会の創出や、各種の教育研修の充実化に取り組んでまいります。併せて、国籍を問わず、多様な個性、慣習やジェンダーを尊重し、多彩な人々が活躍できるような企業文化と環境を整えること、またワークライフバランスを尊重した働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/81353-19-00-chiba.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

以上

令和7年3月26日

東洋エンジニアリング株式会社

法人の名称

代表取締役 取締役社長 細井 栄治

代表者の役職及び氏名